

第35回企画専門調査会(平成22年9月28日)資料  
 「(平成22年度)食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について」抜粋

物質名(危害要因)	主要な物質(危害要因)に関する概要	国内外における状況等
ハイドロキシカット	ハイドロキシカットはダイエット用サプリメントの商品名で、ガルシニア・カンボジア抽出物・ギムネマ・シルベスタ抽出物・ガラナ抽出物・L-カルニチン・緑茶抽出物・無水カフェイン等が含まれている模様。カフェインの多量摂取に関連する副作用のリスクが高まる。 〈国内〉販売されていない(個人輸入等では入手可能) ・成分が製品により異なり、統一されていない 〈国外〉健康被害報告多数。死亡例、肝臓移植など重篤例も。	〈国内〉 ・食品安全委員会による評価状況：なし  〈国外〉 ・米国食品医薬品庁(FDA)：2009年5月1日付けで黄疸、肝臓障害等の健康被害の報告が23件あったとして消費者に対し注意喚起すると共に製品をリコール。原因物質は不明。 ・カナダ保健省：2009年5月3日付けで、カナダ国内で17件の健康被害の報告があったとして消費者に対する注意喚起と製品のリコールを実施。原因物質は不明。 ・当該製品はフィンランド、英国、アイルランド、ルクセンブルグ等のEU国内でも回収され、原因物質としては成分に含まれるガルシニア・カンボジア由来のハイドロキシトリック酸の肝毒性が疑われている。 ・オーストラリア：2010年7月1日、ハイドロキシカットによる健康被害が発生したとの報道を受け、インターネットでの購入などに対し注意喚起。